

旧福島県立喜多方東高等学校跡地活用基本計画策定及び公民連携可能性調査業務委託 質問回答書

No.	種類	質問事項（原文のまま記載）	左記に対する回答
1	様式	【様式 3 業務実績書】 業務実績書に記載する業務実績を証する書類として、「記載した業務の契約書及び仕様書の写し（業務内容が確認できる部分のみで可）」を「テクリスの写し」に替えることは可能でしょうか。	「テクリスの写し」に替えていただいて構いません。
2	様式	【様式 6 業務実施体制表】 様式 6 に、「※ 記載欄が不足する場合は行追加等で適宜作成すること。」と記載がありますが、担当技術者の業務実績は、何件まで記載することが可能でしょうか。	各技術者（管理技術者、照査技術者、担当技術者（主）、担当技術者）の業務実績は、1 名あたり最大 3 件までの記載としてください。
3	実施要領	【業務工程表】 業務工程表（任意様式）は、企画提案書と同様に、A4 縦又は A3 横（A4 サイズに折込）、横書き、左綴じ、片面刷り、枚数任意でよろしいでしょうか。	業務工程表は、提案者の規格にお任せいたしますが、A4 横又は A3 横（A4 サイズに折込）、横書き、片面刷り、1 枚を想定しております。 なお、業務工程表への記載は、業務内容と期間（スケジュール）程度とし、各工程に関する詳細説明がある場合は、企画提案書の「業務実施方針」へ記載してください。
4	様式	【提案書（様式 5）・見積書（様式 7）について】 共同企業体で参加する場合、様式 1 - 2 と同様に代表企業・構成企業のそれぞれの押印が必要となりますでしょうか。	共同企業体で参加する場合、様式 5 及び様式 7 への押印は、代表企業・構成企業のそれぞれで必要です。
5	仕様書	【仕様書】 7 業務内容（１）「エ 配置計画図」とは、敷地内における施設の配置（ゾーニング計画）を示すものであり、施設のモデルプラン（施設の平面計画）は含まないと考えてよろしいでしょうか。また、「イ 導入する公共・公益施設の概略検討」における「ゾーニング」との違いについてもご教示ください。	お見込みのとおり、（１）「エ 配置計画図の作成」は、敷地内における施設の配置計画を示すものであり、建築物等の施設の具体的な平面計画は含みませんが、ゾーニングを行ううえで必要最低限の施設の平面計画（施設の出入口の場所等）は検討する可能性がございます。 また、今回の利活用事業では、商業施設の配置も計画されることから、まず（１）「イ 導入する公共・公益施設の概略検討」において、優先的に公共・公益施設を対象としたゾーニングを含む各分析・調査を実施のうえ施設を選定し、（１）「エ 配置計画図の作成」において、改めて商業施設を含めた全体の配置計画を行うことを想定しております。
6	実施要領	プレゼンテーションの実施について、資料の投影とは紙資料をそのまま投影するのみの理解でよろしいでしょうか。もしくは紙資料の要点を抽出してスライド形式へ体裁を調整した資料の投影も可能でしょうか。	プレゼンテーションでは、事前に提出した企画提案書及び業務工程表の紙資料をそのまま投影することとします。企画提案書及び業務工程表の要点を抽出した資料の投影は認めません。
7	仕様書	業務の中間報告や本業務にかかる庁内会議支援等、想定される推進内容とそれに関するスケジュール等があれば教えていただけないでしょうか。	現在想定している推進内容については、まず委託契約後、早急に「導入する公共・公益施設の概略検討」により、公共・公益施設の整備に係る事業費や事業スキームを整理し、庁内の推進本部会議において市の方針を明確化することを優先とします。 その後、明確化した方針を基本として、民間事業者への意向確認や、庁外の検討協議会で議論することを想定し、最終的に委託期間内で基本計画（案）を策定することを目的としております。 委託期間内において、庁内の推進本部会議は 5 回程度、庁外の検討協議会は 3 回程度の開催を想定しています（時期は未定）。なお、仕様書「9 打合せ・資料作成支援(2)資料作成支援」に記載のとおり、受注者に資料の提供及び作成補助等の支援は依頼しますが、受注者の会議参加は必須としません。 具体的なスケジュールは、契約後に協議することとしますが、現時点で提案者が上記を踏まえ想定できるスケジュールを業務工程表に記載ください。

8	評価基準	評価基準について、保有する技術者資格の評価対象者は主たる技術者と記されていますが、管理技術者、照査技術者及び主ではない担当技術者についても、様式6にはそれぞれに保有資格を記載する欄があるため評価対象になると読み替えてよろしいでしょうか。	保有資格の評価対象は、主たる担当技術者のみであり、管理技術者、照査技術者及び主ではない担当技術者については評価対象にはなりません。 ただし、管理技術者及び照査技術者は、仕様書「6 管理技術者等」の記載事項の確認が必要ですので、様式6の保有資格欄の記載を必須とします。 主ではない担当技術者は、評価対象ではございませんので、保有資格欄の記載については提案者の判断にお任せいたします。
9	実施要領	【実施要領P6】 プレゼンテーションの実施において、事前に提出した企画提案書及び業務工程表に基づき、その内容を説明することとし、新たな資料の追加や修正等、提案内容が変更となるものは認めないとありますが、モニター（MAXHUB 75インチ）への資料の投影を想定する場合において、企画提案書及び業務工程表の内容において、モニター投影用のプレゼンテーション資料（パワーポイント等）を作成し、投影することは可能でしょうか。もしくは企画提案書及び業務工程表自体を投影する形になりますでしょうか。	質問NO.6を参照ください。
10	評価基準	【評価基準】 企業の実績として「同種業務」の件数、管理技術者等の実績として「同種・類似業務」の件数との記載があり、前者は評価基準内にて「実施要領3(1)キの①と②のそれぞれの実績件数」との定義がありますが、後者のうち「類似業務」については、様式6内にて「同種業務以外の民間活力導入可能性調査業務等で事務局が類似業務と判断するもの」とありますが、具体的にどのようなものが類似業務と判断されるかご教示ください。また、管理技術者等の実績の評価にあたっては、同種・類似別にて、評価の差は生じることとなりますでしょうか。	類似業務については、一般的な可能性調査業務の内容のうち、一部のみを対象とした業務（例：民間事業者への事業参入意向の調査のみを行う業務であり、事業スキームの検討は対象としない業務であった）等を想定しております。 また、管理技術者等の業務実績の評価にあたっては、同種業務と類似業務の別で評価に差が生じますので、同種業務の実績がある場合は、優先し記載してください。
11	評価基準	【評価基準】 実施体制の管理技術者などの実績・配置について、 ・過去10年間の管理技術者、主たる担当技術者、照査技術者の同種・類似業務を完了した実績件数 ・主たる担当技術者の保有する技術者資格 ・担当技術者の配置人員 の3項目の合計で10点の配点となっています。 この内訳並びに評価基準の詳細についてご教示ください。	内訳及び評価基準は、下記のとおりです。 1 管理技術者の技術力・・・配点：3点 → 業務の完了実績件数を評価 2 主たる担当技術者の技術力・・・配点：3点 → 業務の完了実績件数及び保有資格を評価 3 照査技術者の技術力・・・配点：2点 → 業務の完了実績件数を評価 4 担当技術者の配置・・・配点：2点 → 業務の完了実績を有した担当技術者の配置人数を評価
12	その他	【基本構想本編P31、概要版P2】 基本構想の整備スケジュールにて、令和7年度以降に「用途地域の見直し」が示されていますが、具体的に想定されている用途（例：準工業地域に統一、商業地域に変更）等の目処はありますでしょうか。また、県との協議等を踏まえ、用途地域変更済みもしくは用途地域変更を確約した上での公募を検討している（本業務内での市場調査等でも、民間側へ提示可能）ということではなかったでしょうか。	一定規模の商業施設の建築及び本業務委託で決定する方針に沿った基本計画が実現可能となるよう用途地域の見直し等を検討しておりますが、具体的に変更する用途地域は未定であり、今後、所管課と協議のうえ決定いたします。 また、用途地域の変更が担保された状態での公募を想定しており、本業務においても、用途地域が変更されることを前提として民間事業者への市場調査等を行うこととします。
13	実施要領	【実施要領P4】 5 実施要領等の入手から企画書提案書提出までの手続き（4）企画提案書等の提出の【提出書類】に、『③業務工程表（任意様式）』と記載されておりますが、A4縦での作成になりますでしょうか。	質問NO.3を参照ください。
14	実施要領	【実施要領P5】 6 企画提案書の作成及び記載上の留意事項に、『(5) A4縦又はA3横（A4サイズに折込）、横書き、左綴じ、片面刷りとすること。』とございますが、綴じ方として、ホチキス留めでしょうか。それとも、クリップ留めでもよいのでしょうか。	提出時の企画提案書の綴じ方は、クリップ留めとします（ご提出いただいた後、審査員へ配布する副本が2枚以上ある場合は、事務局で形式的にホチキス留め（左側、2箇所）する予定です）。

15	実施要領	実施要領_5 実施要領等の入手から企画書提案書提出までの手続き (3) 参加申込み ③業務実績書 地方公共団体が発注する業務の受託実績として、再委託による従事実績も含まれるとの認識でよろしいでしょうか。	再委託による従事実績は含めず、元請けとしての受託実績のみを対象とします。
16	実施要領	実施要領_5 実施要領等の入手から企画書提案書提出までの手続き (3) 参加申込み ⑥ 国税の納税証明書 提出する証明書は「納税証明書(その3) 未納の税額がないことの証明」でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	仕様書	仕様書 7 業務内容 (2) 公民連携可能性調査業務 検討対象は「公共・公益施設」のみとなっていますが、民間収益施設の導入にかかる事業スキーム検討や参画意向調査等も含まれるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 民間収益施設については、基本構想に記載のとおり、「定期借地権方式」が有効であるとしておりますが、敷地の利活用については、民間収益施設と公共・公益施設の一体的な整備を想定していることから、民間収益施設も含めた全体を公民連携可能性調査業務の対象とします。
18	仕様書	仕様書 9 打合せ・資料作成支援 (2) 資料作成支援 現時点で想定している庁内外の会議体や実施時期があれば、お教えください。	質問No.7を参照ください。
19	様式	様式 3 業務実績書 欄外※2 「記載した業務の契約書及び仕様書の写し(業務内容が確認できる部分のみで可)を添付すること。」とありますが、業務実績を証する書類として完了時テクリス登録内容確認書を添付することは認められますか。	質問No.1を参照ください。